

## 用語等の説明

1. 定期安全レビュー  
発電所の安全性・信頼性の向上を目的に、原子炉等規制法に基づき10年を超えない期間ごとに、発電所の安全性等を評価するもの。
2. 品質マネジメントシステム(QMS)  
原子力発電所の安全を達成・維持・向上させるための保安活動を実施し、評価・改善を継続的に実施する仕組み。
3. トップマネジメントによるQMS  
原子力安全のための、社長をトップとした管理・運営体制。
4. LCO (Limiting Condition for Operation)  
安全機能を確保するために必要な動作可能機器等の台数や運転状態ごとに遵守すべき制限事項を保安規定に定めており、これを運転上の制限(LCO)という。
5. 余剰抽出ライン  
通常の抽出系統に加えて抽出を行う場合等に、1次冷却水の回収のため1次冷却水を抽出する系統。
6. 1次冷却材中のよう素131濃度  
1次冷却材中のよう素131の濃度変化を監視し、燃料棒(被覆管)から放射性物質が1次冷却材中に漏れ出していないかを確認している。
7. 蒸気発生器ノズル蓋  
定期検査期間中に実施する蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査(ECT)に伴い1次冷却材系統から蒸気発生器を隔離するために水室出入口ノズルに取り付ける蓋。
8. 雑固体溶融処理設備  
放射線管理区域内で発生した放射性廃棄物を溶融処理し、減容する設備。
9. 放射性固体廃棄物  
機器の点検時に取り替えた部品などの、固体状の放射性廃棄物。
10. AM訓練  
重大事故等及び大規模損壊発生時の事象進展防止及び影響緩和のために実施すべき措置を総合的観点から判断、選択するための訓練。
11. 安全文化醸成に係わる活動  
原子力安全を最優先とする風土を浸透させるための活動。
12. 電力共通研究  
複数の電力会社が原子力発電所の安全性向上等を目指して、共同で実施する研究開発。